

改憲阻止！労働法制改悪反対！真の男女平等実現を！

道労連女性部ニュース

2018/3/2

北海道労働組合総連合女性部 TEL. 011-815-8181 FAX. 011-815-4545

学んで、たたかって、 権利をかちとろう！



2月24日に札幌市内で道労連女性部第28回定期大会が開催され、札幌、小樽、函館、旭川、釧路の各地区労連と7単産から18名が参加しました。

小田島佳枝女性部長が「安倍首相が、改憲にむけて異常なまでの執念をむき出しにしています。9条改憲と同時に狙われるのが両性の平等をうたった24条の改悪です。女性がものを言えなかった時代へと戦後の日本の歩みを逆転させる改憲を許さないために、全力を尽くしてたたかきましょう。うそとでたらめの

データのもとで作成されたことが明らかになった『働き方改革』一括法案は、戦後積み重ねてきた労働者の権利や働くルールを根底から破壊するものであり、その矛盾は、家事も子育ても介護も一身に背負って必死に働いている女性労働者にとりわけ重くのしかかります。今こそ、『仕事も家族も大切に人間らしく働きたい』と求め続けてきた道労連女性部として、その存在意義をかけてたたかう時です。これらの激しいせめぎ合いに勝利する保証は、道労連を強く大きくすることです。すべての働く女性に、『一人じゃないよ』と声をかけ、集まり、語り合い、学び合い、たたかってこそ未来がひらかれることを確信に、女性が先頭に立って全力でたたかう1年にしましょう」と挨拶しました。

来賓として、道労連・黒澤幸一議長、北海道平和婦人会の伝法谷恵子会長、日本共産党の畠山和也前衆議院議員がかけつけてくださいました。また、札幌市職員組合女性部をはじめ、たくさんのメッセージが寄せられました。



安倍「働き方改革」は絶対にダメ！

学習会「安倍働き方改革の狙いはどこに」

大会では、黒澤幸一道労連議長を講師に、「安倍働き方改革の狙いはどこにー労使対等決定原則を守るー」と題して学習会を行いました。

「働き方改革」とは、①長時間労働（残業 100 時間 OK）、②残業代ゼロ（高度プロ・裁量労働制）、③名ばかり均等待遇（同一労働賃金格差容認）、④労働規制緩和（国の労働施策の理念変更）がその中味であって、残業代ゼロで働かせ放題、過労死も認定されないし、企業の生産性の向上を目的で労働者を保護するものではない。賃金や労働条件は労使対等で決めるという原則もなくし、労働組合の骨抜き、労組つぶしにもつながる、こんな法案を通してはいけない、阻止するためには労組に見える化させ、仲間をふやし、力を合わせる事が重要だと確認できた学習会となりました。



女性も男性も働きやすい職場へ！声をあげよう！

奥野愛事務局長が、女性労働者を取りまく情勢と職場・地域のたたかいを報告し、「女性労働者の 6 割が非正規労働者であり、その労働条件の改善と、8 時間働けば普通に暮らせる賃金の底上げを求めて、全力をあげましょう。4 月から始まる『無期転換ルール』をいかし、職場での集団申請に取り組みしましょう。改憲にむけて動きを加速する安倍政権のもとで、教育や保育の現場で『戦争する国の人づくり』が進められていることは見逃せません。今こそ、仲間をふやし、憲法改悪反対、いのちとくらし、経済そして、憲法と教育を守り、民主主義を破壊する策動を許さないたたかい、原発ゼロ、消費税増税と社会保障制度の全面改悪を許さないたたかいを職場・地域で繰り広げましょう」と、方針提起を行いました。

代議員のみなさんからは、職場の厳しい実態や、悩みながらも、一人一人を大切にしながら、ていねいに活動している様子が報告されました。



北海道国公・小松原與加代議員

八雲町にある独立行政法人国立八雲病院が函館と札幌に機能移転となりますが、重症心身障害児（者）医療や筋ジストロフィー症の病院として 40 年以上地域で医療を行い、患者さんの家族の中にはすでに八雲に居住している方々もいて、移転できないという声も多数出されています。重症の方や筋ジストロフィー症の方の移動は命にかかわる問題ですが、移動手段も明らかになっていません。また、担当の看護師と一緒に行ってほしいと望んでもどうなるか何も答えられないという悲しい思いをしています。保育所の問題では、独法以降、国立病院内の保育所は全国一律でピジョンに委託されましたが、急に撤退することになり、4 月から各病院ごとで委託先を探してくださいとなりました。子どもたちが安心できるように保育士の雇用継続を求めて父母と一緒に団交を重ね、希望者全員の雇用を勝ち取りました。引き続き、年休の継続など求めて団交していきます。



函労会議・伊藤愛代議員

「女性の活躍」と言うけれど、現実には女性の人権も尊厳も守られていないと思います。「無期転換」の問題で相談に来られた女性は、10 年間勤務して賃金は月額 16 万円、この間に上がった賃金は 1000 円だけ。彼女がいなければ仕事は回らない状況なのに、今年の契約更新で、「次年度は年末 12 月までの契約です。無期雇用転換は行いません」と言われ、内容がよくわからず契約書に押印。函労会議の「無期転換市民講座」に参加して、「会社のやり方がいかに身勝手なものかわかった」と労組に加盟して団交を続けました。結果的には金銭和解となりましたが、制度をもっと

もっと多くの労働者に知らせていくことが大事だと勉強になりました。女性部としてもどんな活動や学習が必要なのか、仲間とよく話し合い、がんばっていきたいです。



道医労連・富沢麻由子議員

恵和会労組は昨年、救済命令を勝ち取って争議に勝利しましたが、命令後も不当労働行為はおさまっていません。団交でのまともな回答もありません。燃料手当は下げられ、何故勝手に下げるのか追及すると、「就業規則上は正職員にだけ払うことになっているから正職員以外には払わないことにしてもいい」との回答でした。人手不足は変わらず、介護職員は入ってきません。看護師が介護職員の分の夜勤をしているので、日勤の看護師も足りず、患者さんのケアも不十分になり、ツメが伸びすぎて手のひらに刺さっていたり、褥瘡が出来たりという状況です。日頃から職員間のコミュニケーションを大切に声かけをしています、過重労働が続く、疲れて気持ちの余裕もなくなり大変厳しいです。しかし、組合がふんばってきた結果、看護師も定着しています。1人でも2人でも組合員を増やしたいです。



道高教組・鈴木圭子代議員

「話をするだけで元気が出るよね」をモットーに女性部活動をしています。高校の女性教員は全体の1割程度です。女性が少ない中で、声をあげていかないと条件整備は進みません。メンタルなどで長期休暇になる教員が増え、出産・育休は3年取れるが代替の教員が来ないので、代替なしで他の教職員の負担が増えていきます。給食調理員も1年更新なので1ヶ月でも人が決まらないと大変です。安心して休めるシステムがあるのに代替がいなくて休めない、妊娠してもなかなか言い出せない状況もあります。誰もが安心して休めるように、声をあげていきたいです。



釧労連・重康有美代議員

釧路町の給食センターで新しい仲間が増えました。1年ごとの契約で10年まで働くことができ、有休は10日しかなく、条例では月給なのに要項では日給であったり、暑くて脱水症状になる職場なのに「塩でもなめてれば」と言われたり、「そんなに不満ならやめてもらってかまわない」と言われ、釧労連に相談。自治体関連ユニオンを立ち上げ交渉し、年休は正規支給され、忌引き休みも勝ち取り、日給も月給になりました。最初6名だった組合員も今は全員が組合員です。無期転換の問題では、市民講座も3回目を予定しています。勤医労では、就業規則に無期転換を入れる回答が出されましたが、労組として契約時からの無期雇用を申し入れています。非正規労働者の労働条件改善の第一歩として制度を広く知らせ、非正規の正職への道につなげていきたいです。今年も矢臼別平和盆踊りにぜひ、ご参加下さい。



札幌地区労連・辰尾ひとみ代議員

9年間、会社とたたかっています。「50歳定年」といわれ、「男性は60歳定年で女性は50歳定年というのは男女雇用均等法に違反するのでは」と労働局に相談したところ、「そんなことは言っていない。もともと辞めてもらうつもりだった」と逆ギレされ解雇されました。労働審判に申し立てましたが決裂し、不当解雇と未払いの残業代、正社員の仮処分の申請の3つで裁判し、不当な解雇であると勝訴し、解雇撤回になり会社に戻りましたが、PCも図面作成のソフトも入っていないもので、元の仕事はまったくやらされない状況でした。復職直前にローカルユニオン結に加盟しました。様々ないじめやいやがらせがあり、なんとか5年半在職しましたが、27年に2回目の解雇をされました。組合員だから解雇したというので、不当労働行為で労働

委員会に提訴しました。子どもを産んで育てながらの勤務してきました。子どもが熱を出せば、職場に申し訳ない、職場に迷惑がかかると思いながら必死で働いてきたのに 50 歳定年と言われました。4 月 20 日に証人尋問があります。ぜひ、ご支援下さい。



生協労連・小原里美代議員

無期転換について、たくさん学習して要求を勝ち取りました。2013 年の労働契約法改正の時に私たちの組合は 5 年を待たずに無期転換することを要求しました。コープ札幌のパートさんは 5 年以上の方がほとんどで、1 年 1 年更新で私で今年 25 年です。毎年毎年更新するのは不安です。店長は 2 ～ 3 年で代わりますが、人事と契約を交わすのではなく、その時の店長やセンター長と契約をむすぶので契約書をもらわずに働いている場合もあります。理事会は法律に基づいて無期転換をすると言っていたのですが、人手不足もあり、5 年を待たずに 1 年働いた人は自動的に無期転換するという前進的な回答をもらいました。労組としてねばり強い交渉と、学習して、自分たちの働き続けたいという要求を勝ち取ることが出来ました。



年金者組合・阿部悦子代議員 50 支部のうち 30 支部に女性部があります。女性部として行う年 1 回の旅行には 300 名近くが参加します。みんなで元気を分け合って活動しています。つくづく思うのは、現役の時に賃上げしないと、もらえる年金は本当に少ないと実感しています。なんとかなると思っていたら、こんなにひどいとは思ってもみませんでした。これからも現役のみなさんと一緒にがんばっていききたいです。

仲間をふやそう！労働組合を強く！大きく！

常任委員会のまとめで、「安倍首相はさかんに『女性の活躍推進』と言いますが、どの発言にも女性の働く状況がいかに厳しいか、働き続ける困難さがあふれ、何年経ってもとても『女性の活躍』とはほど遠い状況にあることが明らかになりました。しかし、無期転換のたたかいでは、学習してたたかって権利を勝ち取ることの重要性和、たたかうことで勇気をもらい、元気になることがわかりました。女性が働きやすい職場は、男性にとっても働きやすい職場です。あきらめずに声をあげ、変えていきましょう。労働組合の存在をもっと発信して仲間をふやし、ひとりぼっちで悩む女性、困っている女性に声をかけ、仲間とともにたたかいを広げましょう」と全員で確認し合う大会となりました。新役員で力を合わせて、また 1 年間、全道のみなさんと一緒にがんばっていきます。

どうぞよろしくお願い致します。

<新役員紹介>

部 長	小田島 佳 枝	(道労連事務局)
副 部 長	西 千 里	(道医労連女性部)
事務局長	奥 野 愛	(道高教組女性部)
事務局次長	岩 崎 瑞 佳	(福祉保育労組)
常任委員	松 原 美 香	(道医労連女性部)

3月8日は国際女性デー北海道集会

1908 年アメリカの女性労働者がパンと参政権を求めて立ち上がったことから始まった国際女性デー。今年は、前文科省事務次官の前川喜平さんを講師にお迎えします。混雑が予想されます。お早めに会場にお越し下さい。

共済ホール 17:50 開場 18:20 開演

